

## 2022 年度 DRP 検討委員会報告書に関する対応の件

2022 年度 DRP 検討委員会より、同委員会での検討結果に基づく提言が、2022 年度 DRP 検討委員会報告書として 2023 年 2 月 19 日付で提出された（添付 1）。この報告書に関して、以下の対応を行うことの承認を求める。

- 1) 報告書を受領し、今後の JPNIC の政策決定に活用すること
- 2) 速やかに報告書を公開するとともに、日本知的財産仲裁センター(JIPAC)および株式会社日本レジストリサービス(JPRS)に送付すること

以上

2023 年 2 月 19 日

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター  
理事長 江崎 浩 殿

2022 年度 DRP 検討委員会  
委員長 井上 葵

2022 年度 DRP 検討委員会の活動についての報告書

(2022 年度 DRP 検討委員会のチャーター)

2021 年度 DRP 検討委員会の活動を継続し、JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改正の要否、2021 年度 DRP 検討委員会報告書による「継続検討事項」などの検討を行い、JPNIC が必要な対応を実施するための提言を行う。

<2022 年度検討委員会での活動報告>

- ① 2022 年度において、5 回の会合を開催し、チャーターに基づいた検討を行いました。
- ② 2022 年度の DRP 検討委員会では、JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改正について検討した結果、新たに改正を提言する項目はありませんでした。
- ③ パネリスト候補者向け研修を、一昨年度、昨年度に続き、2022 年 7 月と 2022 年 12 月の 2 回開催することを提言し、実施要領などを準備して実施に至りました。また、来年度以降も内容を工夫して複数回開催することを提言します。
- ④ 昨年度からの継続検討事項であった、情報公開代行サービスへの対応については、現在 JPRS が指定事業者提供している whois の非表示サービスが、指定事業者でも活用されており、申立後の JIPAC からの問い合わせにも、非表示の情報も提供されていることで、概ね問題にならない状況であり、新たな問題が発生しない段階では、規則の改正など特段の対応は必要ないと判断しました。
- ⑤ JP ドメイン名のグローバル化に対応するため、2021 年度より対応している手続きにおける英語以外の多言語化への姿勢および必要性、競争原理導入のための指定紛争処理機関の複数化の意義などの観点より、WIPO との情報収集・意見交換を実施するなど、WIPO との新たな提携の可能性について検討を行いました。現段階の結論として、WIPO との新たな提携は、時期尚早と判断しました。WIPO とは、関係性を維持し、意見交換などを継続的に行い、長期的な課題として、提携などを検討することを提言します。

以上